【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月10日

【会社名】 株式会社VOYAGE GROUP

【英訳名】 VOYAGE GROUP, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼СЕО 宇佐美 進典

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階

【電話番号】 03-5459-4226

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永岡 英則

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階

【電話番号】 03-5459-4226

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 永岡 英則 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年12月8日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成30年12月8日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社サイバー・コミュニケーションズとの株式交換契約承認の件

当社と株式会社サイバー・コミュニケーションズとの間で締結した、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社サイバー・コミュニケーションズを株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結について承認する。

なお、本株式交換の効力発生日は平成31年1月1日(予定)とする。

第2号議案 当社と株式会社VOYAGE GROUP分割準備会社との吸収分割契約承認の件

当社と株式会社VOYAGE GROUP分割準備会社との間で締結した、当社のグループ経営管理事業および 資産管理事業を除く一切の事業に関して有する権利義務を株式会社VOYAGE GROUP分割準備会社に承継 させる吸収分割契約の締結について承認する。

なお、本吸収分割の効力発生日は平成31年1月1日(予定)とする。

第3号議案 定款一部変更の件

株式会社サイバー・コミュニケーションズとの経営統合(以下、本経営統合という。)に伴い、当社の商号変更等を含む定款の一部変更を行う。

なお、本定款変更の効力発生日は平成31年1月1日(予定)とする。

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役として、宇佐美進典、永岡英則、西園正志、齋藤太郎の4氏を選任する。 なお、齋藤太郎氏は、社外取締役候補者である。

第5号議案 経営統合に伴う取締役4名選任の件

本経営統合に伴い、取締役として、新澤明男、目黒拓、小林千秋、榑谷典洋の4氏を選任する。 なお、各候補者の選任効力は、本経営統合の効力が平成31年1月1日に発生すること等を条件として、平成31年1月1日(予定)をもって生じる。

第6号議案 監査役1名選任の件

監査役として、野口誉成を選任する。

第7号議案 経営統合に伴う監査役2名選任の件

本経営統合に伴い、監査役として、荒木香織、根津修二の2名を選任する。

なお、各候補者の選任効力は、本経営統合の効力が平成31年1月1日に発生すること等を条件として、平成31年1月1日(予定)をもって生じる。

第8号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任する。

(3)議決権の状況

議決権を有する株主数 6,374名 総議決権 118,861個

(4)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	64,331	507	2,003	(注)1	可決 94.81%
第2号議案	64,331	507	2,003	(注)1	可決 94.81%
第3号議案	64,337	501	2,003	(注)1	可決 94.82%
第4号議案				(注)3	
宇佐美 進典	47,400	19,380	62		可決 69.86%
永岡 英則	62,052	4,728	62		可決 91.45%
西園 正志	62,488	4,292	62		可決 92.09%
齋藤 太郎	62,423	4,357	62		可決 92.00%
第5号議案				(注)3	
新澤 明男	55,713	9,125	2,003		可決 82.11%
目黒 拓	60,100	4,738	2,003		可決 88.57%
小林 千秋	60,158	4,680	2,003		可決 88.66%
榑谷 典洋	60,101	4,737	2,003		可決 88.58%
第6号議案				(注)3	
野口 誉成	66,307	473	62		可決 97.72%
第7号議案				(注)3	
荒木 香織	63,892	946	2,003		可決 94.16%
根津 修二	63,892	946	2,003		可決 94.16%
第8号議案	64,328	510	2,003	(注)2	可決 94.80%

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(5)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上